



大田区議会 概 要

—令和7年7月1日改訂—

大田区議会事務局

東京都大田区蒲田五丁目13番14号

TEL (03) 5744-1474

FAX (03) 5744-1541

ホームページアドレス

<https://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



1	区の概要	1
	(1) 区名の由来	
	(2) 大田区の歴史、沿革	
	(3) 大田区的地勢	
	(4) 区勢について	
2	議会の構成	2
	(1) 定数及び現員	
	(2) 会派別議員数	
	(3) 常任委員会	
	(4) 議会運営委員会	
	(5) 特別委員会	
	(6) 予算・決算特別委員会	
	(7) その他	
3	運営方法等について	7
	(1) 議会内役職の選出	
	(2) 本会議	
	(3) 請願・陳情の取扱い	
	(4) 委員会記録の閲覧	
4	議会刊行物等	8
	(1) おおた区議会だより	
	(2) 大田区議会会議録	
	(3) ホームページ	
	(4) おおた区議会年報	
	(5) 大田区議会ガイドブック	
	(6) 大田区議会周知用ポスター	
5	図書室	9
	(1) 議会図書室関係予算	
	(2) 蔵書数	
6	議会費等内訳	9
	(1) 議会費	
	(2) 報酬	
	(3) 費用弁償	
	(4) 期末手当	
	(5) 政務活動費	
7	事務局組織及び人員	10
8	区議会施設等	10
9	区の財政状況	11
	(1) 当初予算（令和7年度）	
	(2) 決算（令和5年度）	
	(3) 財政の健全化判断比率の状況（令和5年度）	

1 区の概要

(1) 区名の由来

昭和22年(1947年)3月15日に、当時の「大森区」と「蒲田区」が一緒になって誕生したのが大田区です。その際、両方の一字ずつを取って命名されました。大田区の前身である大森・蒲田の両区は、ともに昭和7年10月に当時の東京市へ隣接する郡町村が編入された際に設置されました。馬込、東調布、池上、入新井、大森の5つの町が大森区に、矢口、蒲田、六郷、羽田の4つの町が蒲田区になりました。

(2) 大田区の歴史、沿革

海と川に臨み、武蔵野台地の先端に位置していることから、昔から人が住みやすく、交通の要路でもあったため、区内には大森貝塚、多摩川台古墳群、池上本門寺五重塔など多くの史跡が点在しています。また、水止舞や禰宜(ねぎ)の舞などの伝統芸能も数多く残されています。

江戸期は農漁村で、特に海岸の大森・糀谷・羽田地区では海苔(のり)の養殖(昭和38年まで存続)が盛んに行われました。また、東海道の街道筋にあたっていたため、人馬の往来でにぎわいました。大正期以降、中小工場が進出し、低地部は住宅や工場が密集する商業・工業地域を形成し、京浜工業地帯の一部となっています。台地部は、関東大震災後住宅化が進み、田園調布、雪谷、久が原など比較的緑の多い住宅地です。臨海部は埋め立て地からなっており、空港をはじめトラックターミナルやコンテナふ頭、市場など物流施設のほか、工場団地、野鳥公園など都市機能施設が整備されています。

(3) 大田区的地勢

東京都の東南部にあり、東は東京湾に面し、北は品川・目黒区に、北西は世田谷区に、さらに西と南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市とそれぞれ隣接しています。区内は西北部の丘陵地帯と東南部の低地に2分され、丘陵地帯はいわゆる武蔵野台地の東南端にあたります。低地部は、海岸や多摩川の自然隆起と堆積によってできた沖積地と、それに続く埋め立て地からなっています。海拔は、田園調布付近が最高で42.5メートル、南東に向かって次第に低くなり、低地部の高いところで約5メートル、海岸線や埋め立て地では約1メートルです。

(4) 区勢について(令和7年7月1日現在)

① 住民基本台帳人口 745,126人(外国人住民を含む)

② 住民基本台帳世帯数 424,289世帯

③ 面積 61.86km²

④ 職員定数 4,135人

2 議会の構成

(1) 定数及び現員（令和7年7月1日現在）

条例定数 50人 現員 48人

【議長】 鈴木 隆之

【副議長】 松本 洋之

【議員名簿】

会 派	議席 番号	氏 名	郵便番号	住 所
自民・無所属	1	松 原 秀 典	〒146-0082	池上五丁目1番3号
自民・無所属	2	高 瀬 三 徳	〒143-0026	西馬込二丁目31番3号
自民・無所属	3	大 森 昭 彦	〒144-0031	東蒲田一丁目12番16号
自民・無所属	4	しおの目まさき	〒143-0015	大森西五丁目10番7号
	5	(欠 番)		
自民・無所属	6	押 見 隆 太	〒146-0084	南久が原二丁目11番11号
自民・無所属	7	鈴 木 隆 之	〒146-0085	久が原三丁目39番8-605号
自民・無所属	8	伊佐治 剛	〒144-8621	蒲田五丁目13番14号 10階 大田区議会自民・無所属控室
自民・無所属	9	馬橋 やすとき	〒145-0065	東雪谷二丁目17番2号1F
自民・無所属	10	えびさわ 圭介	〒146-0081	仲池上一丁目17番12号
自民・無所属	11	高 山 雄 一	〒146-0093	矢口一丁目28番18号
自民・無所属	12	中 坪 悦 子	〒144-8621	蒲田五丁目13番14号 10階 大田区議会自民・無所属控室
自民・無所属	13	北 村 やよい	〒144-8621	蒲田五丁目13番14号 10階 大田区議会自民・無所属控室
自民・無所属	14	天 坂 大 介	〒144-8621	蒲田五丁目13番14号 10階 大田区議会自民・無所属控室
自民・無所属	15	柿 島 耕 平	〒144-8621	蒲田五丁目13番14号 10階 大田区議会自民・無所属控室
公明	16	松 本 洋 之	〒144-8621	蒲田五丁目13番14号 10階 大田区議会公明控室
公明	17	岡 元 由 美	〒144-8621	蒲田五丁目13番14号 10階 大田区議会公明控室
公明	18	秋 成 おさむ	〒144-8621	蒲田五丁目13番14号 10階 大田区議会公明控室
公明	19	田 村 英 樹	〒144-8621	蒲田五丁目13番14号 10階 大田区議会公明控室
公明	20	大 橋 たけし	〒144-8621	蒲田五丁目13番14号 10階 大田区議会公明控室

会 派	議席 番号	氏 名	郵便番号	住 所
公明	21	小 峰 よしえ	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会公明控室
公明	22	椿 しんいち	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会公明控室
公明	23	田 島 和 雄	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会公明控室
公明	24	末 安 広 明	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会公明控室
公明	25	鈴 木 ゆ み	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会公明控室
公明	26	あまの 雄 太	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会公明控室
共産	27	清 水 菊 美	〒144-0033	東糀谷一丁目 13 番 2 - 501 号
共産	28	佐 藤 伸	〒143-0016	大森北五丁目 5 番 5 号
共産	29	すがや 郁 恵	〒143-0015	大森西五丁目 6 番 11 号
共産	30	杉山 こういち	〒144-0056	西六郷二丁目 2 番 1 号
共産	31	村 石 真依子	〒144-0034	西糀谷四丁目 21 番 17 号
維新	32	三 沢 清太郎	〒143-0023	山王三丁目 31 番 21-402 号
維新	33	本多 たかまさ	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会維新控室
維新	34	宮 崎 かずま	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会維新控室
つばさ	35	犬 伏 秀 一	〒144-0052	蒲田五丁目 34 番 10 号 ハイム内山 B 館 1 階
つばさ	36	松 原 元	〒145-0064	上池台三丁目 25 番 3 号
	37	(欠 番)		
つばさ	38	須 藤 英 児	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会つばさ控室
つばさ	39	伊 藤 つばさ	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会つばさ控室
つばさ	40	清 水 ち こ	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会つばさ控室
つばさ	41	鈴 木 ひろこ	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会つばさ控室
子ども防災	42	杉山 かずのり	〒144-0054	新蒲田二丁目 1 番 13 号 森井ビル 103

会 派	議席 番号	氏 名	郵便番号	住 所
都ファ・国民	43	寺 下 なおみ	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会都ファ・国民控室
都ファ・国民	44	とく山 れいこ	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会都ファ・国民控室
立憲	45	小 川 あずさ	〒146-0084	南久が原二丁目 22 番 13 号
立憲	46	津 田 智 紀	〒146-0094	東矢口二丁目 14 番 16 号 多摩川 UT ハイツ 203 号
立憲	47	庄 嶋 孝 広	〒143-0024	中央三丁目 8 番 1 - 101 号
立憲	48	平 野 春 望	〒144-0052	蒲田一丁目 12 番 34 - 804 号
フェア民	49	奈 須 利 江	〒145-0062	北千束一丁目 11 番 8 号
れ新	50	寺田 かずとも	〒144-8621	蒲田五丁目 13 番 14 号 10 階 大田区議会れ新控室

自民・無所属……自由民主党大田区議団・無所属の会
 公明……………大田区議会公明党
 つばさ……………つばさ大田区議団
 共産……………日本共産党大田区議団
 立憲……………立憲民主党大田区議団
 維新……………日本維新の会大田区議団
 都ファ・国民……大田区議会 都民ファーストの会・国民民主党
 フェア民…………フェアな民主主義
 れ新……………O T A れいわ新選組
 子ども防災……大田子ども防災会

(2) 会派別議員数

(令和7年7月1日現在)

会 派 名	総数
自由民主党大田区議団・無所属の会	14
大田区議会公明党	11
つばさ大田区議団	6
日本共産党大田区議団	5
立憲民主党大田区議団	4
日本維新の会大田区議団	3
大田区議会 都民ファーストの会・国民民主党	2
フェアな民主主義	1
O T A れいわ新選組	1
大田子ども防災会	1
合 計	48

(3) 常任委員会

委員会名	定数	所 管	特定事件
総務財政委員会	10人	企画経営部、総務部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員、他の常任委員会に属しないこと	1 区政の企画及び財政運営について 2 区政の総務について 3 区民生活について 4 会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員の事務事業について 5 埋立地の帰属問題について
地域産業委員会	10人	地域未来創造部、産業経済部	1 地域振興について 2 国際交流・多文化共生について 3 文化振興について 4 産業振興について
健康福祉委員会	10人	福祉部、健康政策部	1 保健衛生について 2 社会福祉について 3 社会保障について 4 健康増進について
まちづくり環境委員会	10人	まちづくり推進部、鉄道・都市づくり部、都市基盤整備部、資源環境部	1 都市基盤整備について 2 建設事業について 3 環境保全について 4 清掃及びリサイクルについて
こども文教委員会	10人	こども未来部、教育委員会	1 学校教育について 2 社会教育について 3 児童福祉について

(4) 議会運営委員会（定数 13 人）

所属議員 4 人以上の会派（交渉会派）から 3 人に 1 人の割合で選出された委員で構成される。

(5) 特別委員会（議長、副議長及び監査委員を除く）

委員会名	定数	調査事件
シティプロモーション・スポーツ調査特別委員会	11人	1 区の広報戦略について 2 シティプロモーションに係る区民協働の推進について 3 観光のまちづくりについて 4 スポーツ資源の活用による地域活性化について
交通政策調査特別委員会	12人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部（羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について 4 京急空港線加算運賃について
羽田空港対策特別委員会	12人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について
防災安全対策特別委員会	11人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について

(6) 予算・決算特別委員会

当初予算及び決算の審査については予算・決算特別委員会を各々設置し付託する。

①構成

議長を除く全議員（決算特別委員会については議員選出監査委員も除く）。

②理事会の設置（任意設置の機関）

円滑な委員会運営を図るため設置し、必要の都度、委員長が招集する。

構成は委員長・副委員長、副議長、各会派幹事長（4人以上の会派（交渉会派））及び議会運営委員長とする。ただし、正副委員長が幹事長の場合には副幹事長が構成員となる（議長はオブザーバーとして参加する）。

③発言時間の割り当て

総括質疑及びしめくくり総括質疑は4人以上の会派（交渉会派）が行う。

款別審査は議員1人当たりの時間を算出して各会派人数に応じて割り当てる。

なお、発言時間の割り当てについては各々の理事会で決定する。

(7) その他

①幹事長会

議長・副議長及び4人以上の会派（交渉会派）の代表者で構成し、各会派間の調整を要する問題を協議する（議会運営委員長がオブザーバーとして出席する）。

②区議会だより編集委員会

ア 協議内容 区議会だよりの編集発行に関すること

イ 構成 議長・副議長及び4人以上の会派（交渉会派）から選出された委員

3 運営方法等について

(1) 議会内役職の選出

議長、副議長は選挙で、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長、副委員長は互選により決定する。

(2) 本会議

① 定例会

2月、6月、9月、11月の年4回開催

② 臨時会

必要があるとき、特定の事件に限り、これを告示し、その事件を審議するために招集される。

③ 区の一般事務に関する質問

議員は各定例会において区の行政全般に関して質問することができる。

質問は会派ごとに割り当てられた時間の範囲内で行う。

(3) 請願・陳情の取扱い

① 受理と付託

受理したものを各委員会へ付託する。ただし、郵送されたもの、私人間の問題、既に願意が達成されていると思われるもの等は、委員会で審査されない場合がある。

② 審査結果の通知

提出者には、採択・不採択・継続審査（初回のみ）の審査結果について文書で通知する。

③ 文書表の作成

委員会で能率的かつ十分な審査を行うため、文書表を作成し、これに基づいて審査する。

(4) 委員会記録の閲覧

常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（予・決算を含む）の全文記録が区政情報コーナー及びホームページで閲覧できる。

(5) 議会中継

本会議及び予算・決算特別委員会を、動画共有サイトYouTube内の大田区議会チャンネルでライブ及び録画配信を行っているほか、区役所本庁舎1階ロビーでライブ映像を放映している。

4 議会刊行物等

(1) おおた区議会だより

発行回数 区議会開催の都度（令和6年は5回発行）
発行部数 622, 360部（令和6年発行の総数）
配布先 区内各世帯（朝日・産経・東京・日経・毎日・読売新聞に折込）、
区立図書館、特別出張所、区政情報コーナー、
本庁舎正面玄関入口、JR大森・蒲田駅、区内私鉄駅、
東京都議会、都立中央図書館等

※ 声の区議会だより（CD）も発行

(2) 大田区議会会議録

発行回数 区議会開催の都度
発行部数 1回50部
内 容 本会議の全文記録ほか、議案等の会議資料を掲載
配付先 各会派、区立図書館、区政情報コーナー、国立国会図書館等

(3) ホームページ

主な掲載内容は、

- ①議員紹介
- ②区議会の日程
- ③議会中継
- ④会議録検索
- ⑤本会議に上程された議案の写し など



▲
区議会新着情報へ

※このほか議会刊行物（議会だより、区議会年報など）をPDFファイルにて公開している。

(4) おおた区議会年報

発行回数 年1回
発行部数 60部
配付先 区立図書館、区政情報コーナー、東京都議会、
特別区議会議長会、都立中央図書館、国立国会図書館等

(5) 大田区議会ガイドブック

発行回数 年1回
発行部数 5, 000部（令和6年度実績）
配付先 区立中学校3年生、区立図書館、区政情報コーナー、
東京都議会、都立中央図書館等

(6) 大田区議会周知用ポスター

区議会開催の都度、区設掲示板に掲出している。

5 図書室

(1) 議会図書室関係予算 1, 166, 061円 (令和7年度)

(2) 蔵書数 2, 221冊 (令和7年4月1日現在)

6 議会費等内訳

(1) 議会費

令和7年度当初予算

(単位：千円、%)

科 目			7 年度予算	6 年度予算	比較増減額	増減率
款	項	目				
1	議会費		1, 149, 299	1, 150, 739	△1, 440	△0.1
	1	議会費	1, 149, 299	1, 150, 739	△1, 440	△0.1
		議 会 費	948, 715	951, 509	△2, 794	△0.2
		事務局費	200, 584	199, 230	1, 354	0.68

(2) 報酬 (令和6年12月1日から適用)

(単位：円)

区 分	月 額
議 長	939, 800
副 議 長	792, 800
委 員 長	665, 800
副委員長	638, 600
議 員	619, 600

(3) 費用弁償 (平成20年4月1日から適用)

特別区内 日額旅費 3, 000円

(4) 期末手当 (令和6年12月1日から適用)

報酬月額4. 22月分 (年額)

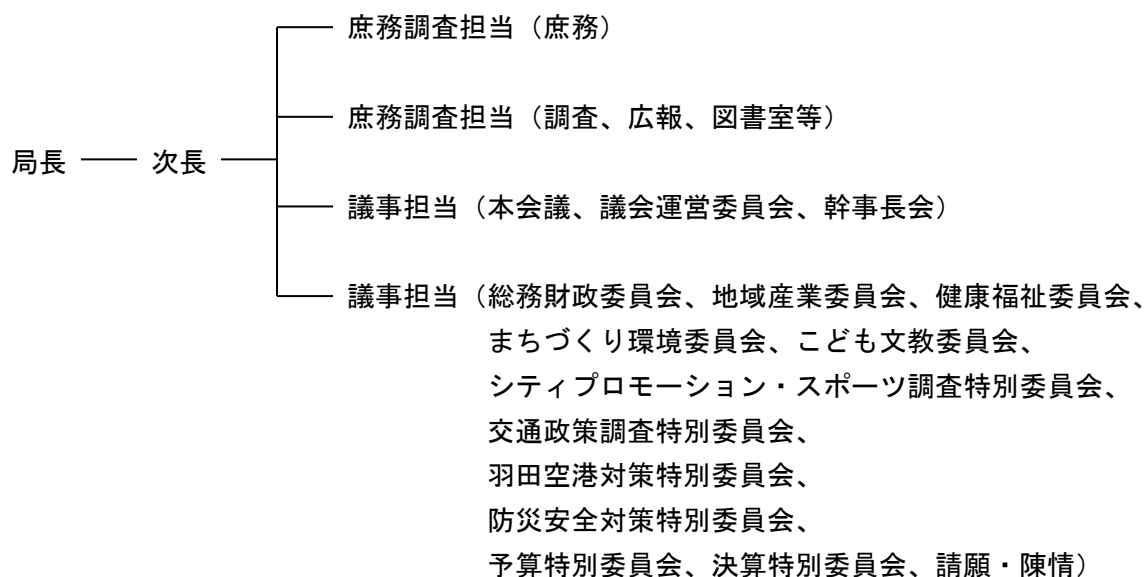
(5) 政務活動費 (平成25年4月1日から適用)

1人当たり 月額230, 000円

(会派に支給し、会派人数は各月1日の人数による)

7 事務局組織及び人員

現員23名



8 区議会施設等

本会議場	面積	303.01㎡				
傍聴席	面積	87.6㎡	親子ブース	2.6㎡	車いすスペース	3.6㎡
	傍聴席数	76席				
		(内訳) 一般席63席、記者席6席、親子席4席、車いすスペース3席				
委員会室	面積	第1	114.2㎡	第2	130.5㎡	
		第3	97.4㎡	第4	105.2㎡	
		第5	122.5㎡	第6	118.1㎡	
図書室	面積	52.5㎡				

9 区の財政状況

(1) 当初予算（令和7年度）

①一般会計歳入

（単位：千円、％）

款	7 年度		6 年度当初		前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 特別区税	84,965,041	24.1	81,856,585	24.0	3,108,456	3.8
うち特別区民税	79,471,178	22.5	76,251,922	22.3	3,219,256	4.2
うち特別区たばこ税	5,040,511	1.4	5,181,656	1.5	△ 141,145	△ 2.7
2 地方譲与税	1,950,001	0.6	1,934,001	0.6	16,000	0.8
3 利子割交付金	1,137,000	0.3	337,000	0.1	800,000	237.4
4 配当割交付金	2,667,000	0.8	2,010,000	0.6	657,000	32.7
5 株式等譲渡所得割交付金	2,899,000	0.8	2,334,000	0.7	565,000	24.2
6 地方消費税交付金	19,855,000	5.6	18,593,000	5.4	1,262,000	6.8
7 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 環境性能割交付金	341,000	0.1	292,000	0.1	49,000	16.8
9 地方特例交付金	466,000	0.1	468,000	0.1	△ 2,000	△ 0.4
10 特別区交付金	85,823,000	24.3	83,222,000	24.4	2,601,000	3.1
11 交通安全対策特別交付金	67,000	0.0	70,000	0.0	△ 3,000	△ 4.3
12 分担金及び負担金	1,924,580	0.5	1,996,221	0.6	△ 71,641	△ 3.6
13 使用料及び手数料	8,665,943	2.5	8,698,794	2.5	△ 32,851	△ 0.4
14 国庫支出金	63,371,747	18.0	57,764,209	16.9	5,607,538	9.7
15 都支出金	32,317,671	9.2	28,779,877	8.4	3,537,794	12.3
16 財産収入	1,956,761	0.6	1,634,062	0.5	322,699	19.7
17 寄附金	346,927	0.1	415,437	0.1	△ 68,510	△ 16.5
18 繰入金	22,870,395	6.5	25,593,706	7.5	△ 2,723,311	△ 10.6
19 繰越金	2,000,000	0.6	2,000,000	0.6	0	0.0
20 諸収入	8,585,520	2.4	9,311,088	2.7	△ 725,568	△ 7.8
21 特別区債	10,500,000	3.0	13,900,000	4.1	△ 3,400,000	△ 24.5
合 計	352,709,587	100.0	341,209,981	100.0	11,499,606	3.4

②一般会計歳出

(単位：千円、%)

款		7 年度		6 年度		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	1,149,299	0.3	1,150,739	0.3	△ 1,440	△ 0.1
2	総 務 費	46,492,935	13.2	52,394,597	15.4	△ 5,901,662	△ 11.3
3	福 祉 費	182,412,929	51.7	172,351,567	50.5	10,061,362	5.8
4	衛 生 費	11,819,248	3.4	10,325,775	3.0	1,493,473	14.5
5	産業経済費	12,841,074	3.6	6,848,082	2.0	5,992,992	87.5
6	土 木 費	22,322,525	6.3	21,721,480	6.4	601,045	2.8
7	都市整備費	11,696,215	3.3	9,378,169	2.7	2,318,046	24.7
8	環境清掃費	13,869,090	3.9	12,670,519	3.7	1,198,571	9.5
9	教 育 費	46,981,107	13.3	52,176,687	15.3	△ 5,195,580	△ 10.0
10	公 債 費	1,818,343	0.5	1,635,585	0.5	182,758	11.2
11	諸 支 出 金	806,822	0.2	56,781	0.0	750,041	1,320.9
12	予 備 費	500,000	0.1	500,000	0.1	0	0.0
合 計		352,709,587	100.0	341,209,981	100.0	11,499,606	3.4

③性質別内訳

(単位：億円、%)

区 分		7 年度	6 年度	増減額	増減率
義 務 的 経 費		1,573	1,497	76	5.1
	人 件 費	462	455	7	1.6
	扶 助 費	1,093	1,026	67	6.5
	公 債 費	18	16	2	10.8
投 資 的 経 費		502	547	△45	△8.3
そ の 他 の 経 費		1,452	1,368	84	6.2
	他 会 計 繰 出 金	248	274	△26	△9.5
	他会計繰出金以外	1,204	1,094	110	1.1
合 計		3,527	3,412	115	3.4

④特別会計

(単位：億円、%)

区 分	7 年度	6 年度	増減額	増減率
国 民 健 康 保 険 事 業	637	675	△38	△1.4
後 期 高 齢 者 医 療	204	206	△3	△1.2
介 護 保 険	631	613	24	3.0
合 計	1,472	1,494	28	△1.5

(2) 決算（令和5年度）

①一般会計歳入

（単位：円）

款 別	令和5年度		収入率	構成比
	予算現額	収入済額		
1 特別区税	80,855,765,000	81,582,212,912	100.90%	25.80%
2 地方譲与税	2,041,001,000	1,989,236,000	97.46%	0.63%
3 利子割交付金	284,000,000	313,937,000	110.54%	0.10%
4 配当割交付金	1,571,000,000	1,667,906,000	106.17%	0.53%
5 株式等譲渡所得割交付金	1,455,000,000	1,786,030,000	122.75%	0.56%
6 地方消費税交付金	18,613,000,000	18,456,706,000	99.16%	5.84%
7 自動車取得税交付金	1,000	8,105,724	810,572.40%	0.00%
8 環境性能割交付金	294,000,000	303,301,315	103.16%	0.10%
9 地方特例交付金	493,500,000	493,500,000	100.00%	0.16%
10 特別区交付金	79,985,000,000	81,492,691,000	101.88%	25.77%
11 交通安全対策特別交付金	62,000,000	62,275,000	100.44%	0.02%
12 分担金及び負担金	2,120,157,000	2,094,582,373	98.79%	0.66%
13 使用料及び手数料	8,332,115,000	8,373,795,686	100.50%	2.65%
14 国庫支出金	59,490,737,000	58,062,361,156	97.60%	18.36%
15 都支出金	36,542,366,000	35,482,852,006	97.10%	11.22%
16 財産収入	1,617,041,000	1,624,721,955	100.48%	0.51%
17 寄附金	411,810,000	415,836,854	100.98%	0.13%
18 繰入金	17,647,689,000	9,676,857,400	54.83%	3.06%
19 繰越金	2,680,418,000	2,680,418,258	100.00%	0.85%
20 諸収入	7,901,665,000	7,686,061,538	97.27%	2.43%
21 特別区債	5,448,000,000	1,994,000,000	36.60%	0.63%
歳入合計	327,846,265,000	316,247,388,177	96.46%	100.00%

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

②一般会計歳出

（単位：円）

款 別	令和5年度		執行率	構成比
	予算現額	支出済額		
1 議会費	1,132,436,000	1,046,197,171	92.38%	0.33%
2 総務費	43,537,584,000	40,896,309,141	93.93%	13.07%
3 福祉費	178,017,222,000	172,215,994,753	96.74%	55.03%
4 衛生費	13,808,687,000	12,499,719,807	90.52%	4.00%
5 産業経済費	6,543,409,000	6,053,391,799	92.51%	1.94%
6 土木費	19,485,209,000	18,599,415,421	95.45%	5.94%
7 都市整備費	9,730,181,900	8,464,975,706	87.00%	2.70%
8 環境清掃費	11,743,732,000	11,349,750,447	96.65%	3.63%
9 教育費	41,567,145,000	40,050,691,699	96.35%	12.80%
10 公債費	1,746,572,000	1,725,002,242	98.77%	0.55%
11 諸支出金	42,356,000	41,300,038	97.51%	0.01%
12 予備費	491,731,100	0	—	0.00%
歳出合計	327,846,265,000	312,942,748,224	95.45%	100.00%

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

③特別会計

(単位：円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険事業	67,585,273,549	67,212,936,988	372,336,561
後期高齢者医療	19,474,384,065	19,314,039,838	160,344,227
介護保険	59,094,144,699	58,665,662,827	428,481,872

(3) 財政の健全化判断比率の状況 (令和5年度)

(単位：%)

健全化判断比率	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
(1) 実質赤字比率 (一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率)	— (△1.47)	11.25	20.00
(2) 連結実質赤字比率 (全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率)	— (△1.99)	16.25	30.00
(3) 実質公債費比率 (一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率)	△2.1	25.0	35.0
(4) 将来負担比率 (一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率)	— (△78.8)	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率における「—」は黒字を示す。

※将来負担比率における「—」は、将来負担額よりも充当可能財源等が多いことを示す。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率の括弧内の比率は、算出した比率を実数で表したものである。